

令和6年(2024年)8月13日
午前11時～正午
於：高層棟4階 特別会議室
児童部 保育幼稚園室

令和6年度 第5回政策調整会議 保育提供量拡充に係る取組について

保育ニーズの上昇に伴う低年齢児を中心とする保育施設の利用申込者の急増により、保育提供量が大幅に足りない状況であることから、保育提供量拡充に係る取組を緊急的に実施するものです。

1 概要

教育・保育施設の確保の方策については、本市の「子ども・子育て支援事業計画」(5年ごとに策定。現行計画の期間は令和6年度(2024年度)まで。現在、次期計画の策定作業中。)に位置付けており、区域別に保育ニーズを見込み、将来的に保育提供量の不足が見込まれる場合には保育所整備などを計画的に実施しています。

本市では女性の社会進出の進展、ライフスタイルの多様化など社会構造の変化等に伴い、近年の保育施設の利用申込者は微増推移していましたが、令和6年(2024年)4月時点では大幅な増加に転じました。要因としては、令和6年度開始の保育料の優遇(2歳までの第2子を無償化)や新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行による預け控えの解消など様々な事象が複合的に影響したものと推測しています。

この結果、本市では待機児童※が4人発生するとともに、0歳から2歳までの低年齢児の区分では保育施設の利用申込者数が保育提供量を大幅に上回っています。今後も保育ニーズは高く推移すると見込まれることから、保育提供量の拡充につき緊急的に取り組むものです。

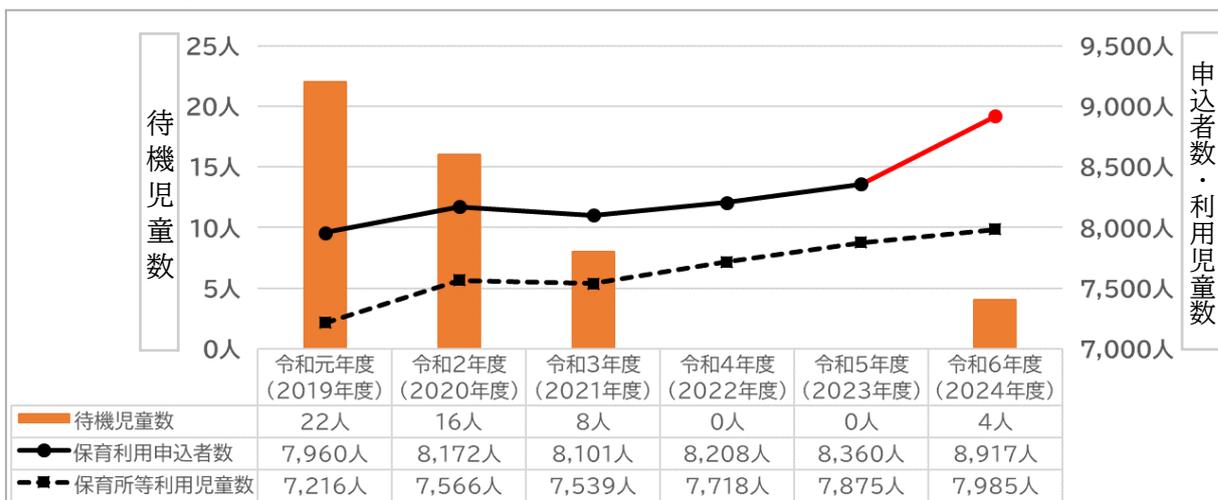
〈令和6年4月1日時点の実績(全年齢)〉

保育施設の利用申込者(8,917人)		
保育所等利用児童	・幼稚園利用児童 ・私的な理由	待機児童
7,985人	928人	4人
保育所等未利用児童(932人)		

※待機児童

保育の必要性の認定を受け、自治体に対して保育施設利用を申し込んでいるが利用に至っていない児童。ただし、国の定義に則り、幼稚園の利用児童や私的な理由(申込先を特定の施設に限定するなど)により保留されている者などを除外する。

〈表1：待機児童数、保育施設申込・利用者数の状況〉



〈表2：認定区分別・区域別の状況〉令和6年4月時点

(1) 保育利用申込者数

(単位：人)

	A区域		B区域		C区域		合計
	JR以南	片山・岸部	豊津・江坂・南吹田	千里山・佐井寺	山田・千里丘	ニュータウン	
3号認定 [0~2歳]	333	572	820	872	864	745	4,206
	905		1,692		1,609		
2号認定 [3~5歳]	376	742	786	930	1,052	825	4,711
	1,118		1,716		1,877		
合計	709	1,314	1,606	1,802	1,916	1,570	8,917
	2,023		3,408		3,486		

(2) 保育提供量

(単位：人)

	A区域		B区域		C区域		合計
	JR以南	片山・岸部	豊津・江坂・南吹田	千里山・佐井寺	山田・千里丘	ニュータウン	
3号認定 [0~2歳]	333	533	764	656	813	689	3,788
	866		1,420		1,502		
2号認定 [3~5歳]	555	938	1,028	907	1,292	1,398	6,118
	1,493		1,935		2,690		
合計	888	1,471	1,792	1,563	2,105	2,087	9,906
	2,359		3,355		4,192		

(3) 不足数 [(1)-(2)]

※正数…不足、負数…充足

(単位：人)

	A区域		B区域		C区域		合計
	JR以南	片山・岸部	豊津・江坂・南吹田	千里山・佐井寺	山田・千里丘	ニュータウン	
3号認定 [0~2歳]	0	39	56	216	51	56	418
	39		272		107		
2号認定 [3~5歳]	△179	△196	△242	23	△240	△573	△1,407
	△375		△219		△813		
合計	△179	△157	△186	239	△189	△517	△989
	△336		53		△706		

2 保育提供量拡充に係る取組内容

(1) 保育受入枠の拡充（【資料2】参照）

原則として、既存施設による取組（ア、イ）を優先的に実施します。当該取組によっても、なお保育提供量の不足が見込まれる場合、新たな保育施設の整備（ウ）を進めるものとします。

ア 既存施設での受入枠拡大

認可基準（面積、保育士配置）を満たす限りにおいて、定員を超えた弾力的な受入を実施します。また、私立保育施設による定員増員を目的とした園舎等の増改築に対し、補助金を交付します。

イ 一時預かり事業・幼稚園型Ⅱの補助

令和7年度（2025年度）から、私立幼稚園による1・2歳児を対象とした預かり保育への補助を実施します。これに先立ち、本年度には開設準備に必要な経費を補助します。

また、私立幼稚園から認定こども園への移行を促進するため、引き続き情報提供や意見交換を実施します。

ウ 保育施設の整備

現在、上記によっても依然として保育提供量の不足が見込まれる区域があることから、新たな私立保育施設を早急に整備します。保育事業者は公募型プロポーザル方式による選定を予定しており、多くの施設整備が必要となるB区域については、事業者による競争性の担保及び保育人材確保の課題を考慮し、不足分を一度で措置せず、2か年にわたり計画的に進めます。なお、次年度については、実際の需給状況に応じて整備数を精査するものとします。

また、事業者による不動産確保の課題等により施設整備が困難と判断される場合は、市有財産の柔軟な活用等を検討します。

〈表3：令和6年度保育事業者公募予定数〉（単位：件）

種別	開設時期	A区域	B区域	C区域	合計
保育所	令和8年（2026年）4月	-	2	-	2
小規模保育事業所（A型）	令和7年（2025年）4月	1	6	-	7

(2) 保育人材体制の強化

本市の課題である保育人材の確保については、現在、保育士・保育所支援センターでの求人あっせんによる就職支援をはじめ、保育士等に対する給付金制度・事業者に対する労働環境改善に伴う各種補助制度を設けるなどの対策を講じているところです。保育提供量拡充に当たり更なる人材配置が必要となることから、取組内容の拡充を検討します。

3 事業費

(単位：千円)

取組内容			令和6年度	令和7年度	合計	備考
ア	既存施設での受入枠拡大	弾力運用	-	77,751 (63,197)	77,751 (63,197)	人件費、扶助費
		増改築	-	151,995 (16,888)	151,995 (16,888)	普通建設事業費
イ	一時預かり事業・幼稚園型Ⅱ		32,000 (10,672)	77,924 (50,764)	109,924 (61,436)	補助費等
ウ	保育施設の整備		216,916 (24,101)	615,154 (68,349)	832,070 (92,450)	普通建設事業費
合計			248,916 (34,773)	922,824 (199,198)	1,171,740 (233,971)	

※ () は、特定財源を除いた本市の負担額です。

※詳細については、今後の予算査定等において精査されるものです。

4 今後のスケジュール

		既存施設での受入枠拡大(弾力運用・増改築)	一時預かり事業・幼稚園型Ⅱの補助	保育施設の整備(保育所・小規模保育事業所)
令和6年度	8月下旬～	施設との協議	施設との協議	保育事業者の公募(～11月)
	9月		補正予算案の提案(開設準備経費補助)	[小規模]補正予算案の提案(整備補助：令和7年度開設分)
	11月		改修等(～3月末)→補助金交付	[小規模]改修等(～3月末)→補助金交付
	2月	令和7年度当初予算案の提案(弾力運用に係る運営費、整備補助)	令和7年度当初予算案の提案(運営補助)	令和7年度当初予算案の提案(整備補助：令和8年度開設分)
令和7年度	4月	[弾力]受入枠拡大	事業実施	[小規模]開設
	5月頃	[増改築]増改築工事(～3月末)→補助金交付		[保育所]建設工事(～3月末)→補助金交付
	夏期			[小規模]保育事業者の公募(～秋期)
	秋期			[小規模]改修等(～3月末)→補助金交付
令和8年度	4月	[増改築]供用開始		開設

※保育人材体制の強化については、令和7年度からの実施に向けて検討します。